

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	通常砂防事業				
地区名	桑原洞				
事業箇所	豊田市桑原町地内				
事業のあらまし	<p>桑原洞は豊田市北東部（旧稲武町）の桑原町に位置する土石流危険溪流です。流域の地質は風化した花崗岩からなり、荒廃が著しく、また流域内には不安定土砂が堆積しているため、豪雨時等には土石流が発生する危険があります。本溪流の下流には、多数の人家や公共施設等が存在していることから、こうした人家及び公共施設への土石流による災害を未然に防止すべく対策を実施するものです。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家41戸、稲武中学校、国道153号 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 				
計画変更の推移		事業採択時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H18～H25	H18～H27	用地取得の難航	
	事業費（億円）	6.4	6.4		
	経費内訳	工事費	5.5		5.9
		用補費	0.5		0.1
		その他	0.4		0.4
事業内容	砂防えん堤工3基 溪流保全工273.6m	砂防えん堤工3基 溪流保全工273.6m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象を土石流による土砂災害から保護する必要がありました。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全対象等に変化はありません。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし。 			
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業着手時からその必要性について変化はないため。 		

②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】											
	工種区分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
		調査・設計	←	→									
		用地・補償		←	→								
		工事					←	→				→	
		工事用道路					←	→					
		1号えん堤工									←	→	
		1号溪流保全工										←	→
		2号えん堤工					←	→					
		2号溪流保全工							←	→			
3号えん堤工								←	→				
事業費(億円)	計画	0.9	4.5					3.7					
	実績	0.4	2.3										
【進捗率】													
		これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況								
		計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】	進捗率(%)【②÷③】							
延長(km)		-	-	-	-	-							
事業費(億円)		5.4	2.7	50.0%	6.4	42.2%							
工事費		4.5	2.2	48.9%	5.9	37.3%							
用補費		0.5	0.1	20.0%	0.1	100.0%							
その他		0.4	0.4	100.0%	0.4	100.0%							
【施工済みの内容】													
・砂防えん堤工 1基 (2号えん堤)													
2) 未着手又は長期化の理由		・地権者の理解が得られず、事業用地の取得に不測の時間を要したため、事業に遅れが生じました。											
3) 今後の事業進捗の見込み		【阻害要因】 ・今後の事業実施に必要な予算は確保できる見込みです。 ・地権者の理解が得られなかった用地については、現在用地取得が完了しています。 【今後の見込み】 ・事業実施に対する阻害要因はないため、計画通りに事業が完了できる見込みです。											
判定		A A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。 【理由】 ・現在阻害要因はないため、計画通り確実な完成が見込まれるため。											

③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし。 <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年：H18)</th> <th>再評価時 (変更なし)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>5.5</td> <td>5.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直接被害軽減効果</td> <td>45.0</td> <td>45.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">効果 (億円)</td> <td>合計(B)</td> <td>45.0</td> <td>45.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(参考)算定要因</td> <td>保全家屋数</td> <td>41戸</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対象</td> <td>稻武中学校</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対象</td> <td>国道153号</td> <td>変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>8.22</td> <td>8.22</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)(平成12年度版)(建設省河川局H12.2)、治水経済調査マニュアル(案)(建設省河川局H15.12)に基づき算出。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし。 			区分		事前評価時 (基準年：H18)	再評価時 (変更なし)	備考	費用 (億円)	事業費	5.5	5.5		合計(C)	5.5	5.5		直接被害軽減効果	45.0	45.0		効果 (億円)	合計(B)	45.0	45.0		(参考)算定要因	保全家屋数	41戸	変更なし		保全対象	稻武中学校	変更なし		保全対象	国道153号	変更なし		費用対効果分析結果(B/C)		8.22	8.22	
	区分		事前評価時 (基準年：H18)	再評価時 (変更なし)	備考																																								
	費用 (億円)	事業費	5.5	5.5																																									
合計(C)		5.5	5.5																																										
直接被害軽減効果		45.0	45.0																																										
効果 (億円)	合計(B)	45.0	45.0																																										
	(参考)算定要因	保全家屋数	41戸	変更なし																																									
		保全対象	稻武中学校	変更なし																																									
		保全対象	国道153号	変更なし																																									
費用対効果分析結果(B/C)		8.22	8.22																																										
2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p>【事業着手時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし 																																												
判定	A	<p>A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業着手時と比べ事業効果に大きな変化はないため。 																																											
III 対応方針(案)																																													
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>																																												
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																													
<p>■対象(事業完了後 年目) □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。 <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。 																																													
V 事業評価監視委員会の意見																																													
桑原洞の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。																																													
VI 対応方針																																													
事業継続																																													